

森林政策策定のあり方を考える

遠藤 日雄

(えんどう くさお、鹿児島大学農学部)

林業基本法が制定(1964年)されて再来年で50年がたつ。この半世紀で最も大きな変化といえ、2009年8月の衆議院総選挙で、長期にわたって政権の座を占めていた自民党が大敗し、これに代わって民主党が政権を握ったことであろう。民主主義下における政権交代は、国民の「紙と鉛筆による革命」であるから、これによって政策が大きく転換することは当然のことである。問題はその政策策定手法である。周知のように、民主党がとった手法は官僚を徹底的に排除するという「政治主導」であった。

かつて林野庁林政部長(後に水産庁長官)の要職にあった佐竹五六氏は、自身の官僚経験をもとに、政策とは望ましい方向に現実を誘導するための手法の体系化と実施スケジュールに関するプログラムのことと述べている(佐竹五六『政策論の作法—政策は如何に策定されるべきか—』、創造書房、1999年)。この指摘自体に大方異論はないはずだ。問題はこのスケジュールなりプログラムに官僚がどのようにかかわるかである。佐竹氏は、官僚がここに積極的に関与してこそ政策策定が可能になると力説している。その根拠は官僚の専門家(プロフェッショナル)としての能力の高さである。この官僚が、政策実現のための法定手続きをクリアするとともに、社会的コンセンサスが成立する可能性のある複数以上の政策案を策定し、決定権者である素人の政治家集団に提示するのが政策策定の基本という考え方である。そして佐竹氏は、アマチュアによる放談にはプロからは生じない新鮮な発想が期待できるとしても、それを政策案として形を整え、必要な手続きをクリアするためにはプロとしての官僚の役割が必要であると強調している。

じつはこれが、自民党政権時代の政策決定の基本的な仕組みであった。基本法林政半世紀で策定された森林政策の大部分が林野官僚の手でなされたものである。こうした政策策定手法は、官僚任せ、あるいは官僚への丸投げといってよい。しかしそれでは、政治家にそれができるのかといえ、ノーである。政治家集団が素人であることは、いいとか悪いとかの次元の問題ではなく、当たり前のことだからである。たしかに自民党の一党優位体制の中で、政党と官僚の重複領域にある種の胡散臭さがつ



ボラテック(株) 北大路康信常務取締役から新本社ビル(ウッドスクエア:埼玉県越谷市)の説明を聞く筆者(左)

きまっていたことは否めない。しかし素人の政治家集団に政策策定を求めること自体が無理な相談だったのである。

ところが今回の政権交代に伴って、民主党は「政治主導」を標榜しながら徹底した官僚排除で政策策定を行った。森林政策も例外ではない。「森林・林業再生プラン」がそれである。私は、同プランに対して、基本法林政という木に、竹を接いだような違和感を禁じ得ない。それはなぜだろうか。たぶん、基本法林政の当否は別として、林野官僚が半世紀にわたってその高い専門性のうえに連綿として築き上げてきた政策を批判的に総括せずに、佐竹氏の言葉を拝借すれば「アマチュアによる放談」から生まれてきた側面が強いからだと思う(その最たるものが日本型フォレスト制度)。それが、戦後半世紀の基本法林政に馴染んできた森林・林業関係者の目に新鮮に映るだけのことである。民主党の「政治主導」がいいのか、自民党時代の政策策定手法がベターなのか、少なくとも「再生プラン」についてはそう遠くない時期にその答えが出そうである。

(専門:森林政策学)